

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【公開番号】特開2009-265405(P2009-265405A)

【公開日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-045

【出願番号】特願2008-115736(P2008-115736)

【国際特許分類】

G 0 3 G	15/01	(2006.01)
H 0 4 N	1/23	(2006.01)
G 0 3 G	15/00	(2006.01)
G 0 3 G	21/00	(2006.01)
G 0 3 G	21/14	(2006.01)
G 0 3 G	15/08	(2006.01)
B 4 1 J	2/52	(2006.01)

【F I】

G 0 3 G	15/01	Y
H 0 4 N	1/23	1 0 3 C
G 0 3 G	15/00	3 0 3
G 0 3 G	15/01	J
G 0 3 G	15/01	1 1 3 Z
G 0 3 G	21/00	3 8 0
G 0 3 G	21/00	3 7 2
G 0 3 G	21/00	3 8 6
G 0 3 G	15/08	5 0 3 Z
B 4 1 J	3/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月22日(2011.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

像形成すべく入力画像から求められたシアン、マゼンタ、イエロー、ブラックの4色のトナーの合計載り量から透明記録剤の載り量を算出する載り量算出手段と、

前記シアン、マゼンタ、イエロー、ブラックの4色のトナーと、前記透明記録剤を印字し1度の定着で印刷を完了する通常印刷出力手段と、

前記シアン、マゼンタ、イエロー、ブラックの4色のトナーを印字し定着した後、さらに前記透明記録剤を印字し再度定着をして印刷を完了する2バス印刷出力手段と、

前記載り量算出手段の際に算出された前記透明記録剤の載り量と該載り量の閾値である載り量閾値を比較し、どちらが多いか判定する判定手段と、

前記判定手段によって前記載り量閾値よりも少ない載り量を有すると判定された画素の前記入力画像に占める割合が、予め設定された画素閾値よりも多い場合は前記2バス印刷出力手段を選択し、

前記判定手段によって前記載り量閾値よりも少ない載り量を有すると判定された画素の前記入力画像に占める割合が、予め設定された画素閾値よりも少ない場合は前記通常印刷

出力手段を選択する選択手段と、  
を具備することを特徴とする画像形成装置。

【請求項 2】

前記通常印刷出力手段により前記透明記録剤の載り量を変化させた印刷出力物を出力し、  
前記透明記録剤の可視効果を確認された透明記録剤の載り量を前記載り量閾値として設定する  
載り量閾値設定手段を具備することを特徴とする請求項 1 に記載された画像形成装置。

【請求項 3】

前記画素閾値は、ユーザによって変更が可能であることを特徴とする請求項 1 に記載された  
画像形成装置。

【請求項 4】

前記入力画像が複数のページを有する場合、前記選択手段による選択を各ページに対して行うことを特徴とする請求項 1 に記載された画像形成装置。

【請求項 5】

前記 2 パス印刷出力手段を行う際、再度定着を行う前の給紙の方法を手動か自動か選択が可能であることを特徴とする請求項 1 に記載された画像形成装置。

【請求項 6】

像形成すべく入力画像から求められたシアン、マゼンタ、イエロー、ブラックの 4 色のトナーの合計載り量から透明記録剤の載り量を算出する載り量算出ステップと、

前記シアン、マゼンタ、イエロー、ブラックの 4 色のトナーと、前記透明記録剤を印字し 1 度の定着で印刷を完了する通常印刷出力ステップと、

前記シアン、マゼンタ、イエロー、ブラックの 4 色のトナーを印字し定着した後、さらに前記透明記録剤を印字し再度定着をして印刷を完了する 2 パス印刷出力ステップと、

前記載り量算出ステップの際に算出された前記透明記録剤の載り量と該載り量の閾値である載り量閾値を比較し、どちらが多いか判定する判定ステップと、

前記判定ステップによって前記載り量閾値よりも少ない載り量を有すると判定された画素の前記入力画像に占める割合が、予め設定された画素閾値よりも多い場合は前記 2 パス印刷出力ステップを選択し、前記判定ステップによって前記載り量閾値よりも少ない載り量を有すると判定された画素の前記入力画像に占める割合が、予め設定された画素閾値よりも少ない場合は前記通常印刷出力ステップを選択する選択ステップと、

を具備することを特徴とする画像形成方法。

【請求項 7】

前記通常印刷出力ステップにより前記透明記録剤の載り量を変化させた印刷出力物を出力し、  
前記透明記録剤の可視効果を確認された透明記録剤の載り量を前記載り量閾値として設定する  
載り量閾値設定ステップを具備することを特徴とする請求項 6 に記載された画像形成方法。

【請求項 8】

前記画素閾値は、ユーザによって変更が可能であることを特徴とする請求項 6 に記載された  
画像形成方法。

【請求項 9】

前記入力画像が複数のページを有する場合、前記選択ステップによる選択を各ページに対して行うことを特徴とする請求項 6 に記載された画像形成方法。

【請求項 10】

前記 2 パス印刷出力ステップを行う際、再度定着を行う前の給紙の方法を手動か自動か選択が可能であることを特徴とする請求項 6 に記載された画像形成方法。

【請求項 11】

コンピュータに

像形成すべく入力画像から求められたシアン、マゼンタ、イエロー、ブラックの 4 色のトナーの合計載り量から透明記録剤の載り量を算出する載り量算出ステップと、

前記シアン、マゼンタ、イエロー、ブラックの 4 色のトナーと、前記透明記録剤を印字

し1度の定着で印刷を完了する通常印刷出力ステップと、

前記シアン、マゼンタ、イエロー、ブラックの4色のトナーを印字し定着した後、さらに前記透明記録剤を印字し再度定着をして印刷を完了する2パス印刷出力ステップと、

前記載り量算出ステップの際に算出された前記透明記録剤の載り量と該載り量の閾値である載り量閾値を比較し、どちらが多いか判定する判定ステップと、

前記判定ステップによって前記載り量閾値よりも少ない載り量を有すると判定された画素の前記入力画像に占める割合が、予め設定された画素閾値よりも多い場合は前記2パス印刷出力ステップを選択し、前記判定ステップによって前記載り量閾値よりも少ない載り量を有すると判定された画素の前記入力画像に占める割合が、予め設定された画素閾値よりも少ない場合は前記通常印刷出力ステップを選択する選択ステップと、

を実行させるためのプログラム。

#### 【請求項12】

請求項11に記載のプログラムを格納したことを特徴とするコンピュータが読み取ることが可能な記録媒体。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

像形成すべく入力画像から求められたシアン、マゼンタ、イエロー、ブラックの4色のトナーの合計載り量から透明記録剤の載り量を算出する載り量算出手段と、前記シアン、マゼンタ、イエロー、ブラックの4色のトナーと、前記透明記録剤を印字し1度の定着で印刷を完了する通常印刷出力手段と、前記シアン、マゼンタ、イエロー、ブラックの4色のトナーを印字し定着した後、さらに前記透明記録剤を印字し再度定着をして印刷を完了する2パス印刷出力手段と、前記載り量算出手段の際に算出された前記透明記録剤の載り量と該載り量の閾値である載り量閾値を比較し、どちらが多いか判定する判定手段と、前記判定手段によって前記載り量閾値よりも少ない載り量を有すると判定された画像領域の前記入力画像に占める割合が、予め設定された画素閾値よりも多い場合は前記2パス印刷出力手段を選択し、前記判定手段によって前記載り量閾値よりも少ない載り量を有すると判定された画像領域の前記入力画像に占める割合が、予め設定された画素閾値よりも少ないと判定された場合は前記通常印刷出力手段を選択する選択手段と、を有することを特徴とする。